

食品の回収・廃棄はどこまで必要？

小林友依（市民研・理事）

10月12日に、はごろもフーズから販売されている「シーチキンマイルド」シリーズより基準値を上回るヒスタミンが検出され、喫食量・個人差により、アレルギーに似た症状が出来る場合がありますと、お詫びと回収協力のニュースが流れました。

新聞の見出しだけでは「アレルギー物質 基準超え シーチキン672万個回収」などと記載されており、本文にはヒスタミンについて触れず、誤解を招く書き方だと思いました。ヒスタミンは、アレルギーのような症状を引き起こしますが、タンパク質ではありません。アレルギー物質（アレルゲン）ではなく、過剰摂取をした場合は誰にでも発症する恐れのある食中毒の原因物質であり、注意が必要ですが、このような見出しじゃ、私は何もアレルギーを持つていないから大丈夫、なんて勘違いをしてしまうのではないかと、心配になつたものです。

さて今回のニュースを受け、食品の自主回収はどのくらいの頻度で起きているのかが気になり、東京都の食品安全情報サイトや厚生労働省の食品安全法に違反する食品の回収情報を等を確認してみました。ほぼ毎日のようく製造・販売業者から報告が上がっていることに驚いてしました。回収された食品はどうするのか、表記漏れ（期限表示を認定により前に表記）で回収協力を発表した某会社に問い合わせをしたところ、「廃棄しました」との回答を受け、さらに驚きました。

嘗味期限を大きく超えて食べき際には、健康被害が出る恐れがあるかもしれません、そこまでしなければいけないの？もつたない！と思いましたし、消費者においや色など異常があれば気付かないのかしらと、不思議に思いました。

様々な理由で食品が回収・廃棄されていますが、その中には健康影響は全く心配されない理由もあります。それにもかかわらず、無用に廃棄されてしまう現状があります。それは企業側だけが悪いわけではなく、企業側に消費者のために丁寧すぎる対応が求められるけど、また消費者が企業に頼りすぎていることにも問題があるのかもしれません。

消費者は自分なりに得た知識や経験にもとづいて判断し、企業には丁寧さがない対応を求めて良いのかもしれないと思つたものです。食品も限りある資源ですからね、無駄なくいただきたいものです。■

上田昌文（市民研・代表）

今後、深刻な環境汚染として焦点となるだろう問題の一つに、プラスチック微粒子による海洋汚染が挙げられるだろう。漁業関連で海に廃棄されている物品（漁獲物に使う網や器具類）、私たちが何気なく路上に使い捨てているプラスチック容器といった類—それらの一部は各地の海岸へたどり着く「漂着ゴミ」として膨大な量になつていることが知られている—そして廃棄物処分場からの漏洩分などが海を漂流している間に摩擦や紫外線などの影響で微粒子化することがわかつているが、それだけでなく、例えば工業的な用いる研磨剤の中に含まれているプラスチック微粒子が排水を通じて直接海に流れ出しているケースもある（例えは歯磨き粉の中にもこの種の微粒子を使つている製品があるという）。世界全体でいついどれくらいいの量のプラスチックが微粒子化して海に漂ついているのが検討もつかないが、恐ろしいのは、目に見えないほど小さくなるとプランクトンや魚介類の身体を作る様々な細胞に取り込まれるもののが出てくること、そしてそうした微粒子は限りの有毒物（例えはPCBやDDT）を吸着して運び屋となることだ（東京農工大的高田秀重教授の調べ）。漂い続けて行き着く先是、一つは海岸であり、そしてもう一つは「太平洋（あるいは大西洋）ごみベルト地帯」と命名される特定海域で、そこではプラスチック微粒子が表面を薄く覆う広大な“綿籠”が形成されているという（NHKBSで放送されたドキュメンタリー『海の怪物 プラスチック』に詳しい）。

プラスチックそれ自体は毒性はほとんどないといわれるが、例えは添加剤のノニルフェノールなど環境ホルモンの影響は、多種の魚介類の生殖異変を引き起こすおそれがあり、それが最終的に生態系にどうダメージをもたらすのか、予測が難しい。それに加えて、毒性と残留性の高い「過去の遺産」であるPCBなどの有機塩素系の化学物質が、これまで残留性の高いプラスチック微粒子に吸着し、「濃縮」が起ころる（先のゴミベルト地帯の“綿籠”は毒性の高い“スーパー”になっている可能性がある）。それらが食料連鎖によってヒトにどう影响を及ぼすのか、今のところ誰もわからない。海が、何百年も消えないといわれるプラスチックの巨大な墓場となつてしまふことだけは、なんとしても回避しなくてはならないだろう。■

資料：『プラスチックの海—おひやかされる海の生きものたち』（海洋工学研究所出版部1995）『海ゴミ 地球の大規模な汚染』（中公新書2007）『プラスチックスープの海 北太平洋巨大ごみベルトは警告する』（NHK出版2012）

おひや通信

NO.21

2013年11月号

●市民研ホームページに掲載中の最新の論文

すべてでなぜだともダウンロードできます

卷頭言

食品の回収・廃棄はどこまで必要？

小林友依（市民研・理事）

プラスチック微粒子による海洋汚染のこと

上田昌文（市民研・代表）

ニュース動画翻訳

01 携帯電話電磁波曝露の訴訟

02 優等による破局：携帯電話と子どもの脳

翻訳

不確実な遺伝－環境的曝露の総世代的效果

吉澤剛（市民研・理事）

京都大より
移らうもの、担うこと

佐藤隆

連載 第3回

学問へススメ ~技術系官業マンの学位取得奮闘記~

佐藤 隆

●会員向け送付資料

・会員専 会報 007

・サイエンスアゴラ開連 チラシ 2種類

・アイカム お茶の水女子大学エアドーム上映 チラシ

・市民研20周年記念イベントチラシ

・会員倍増へのご協力お願いチラシ+レターパック

●市民研代表の上田の講演会などのご案内

・放射線教育：11月7日いわき市、11月12日会津、

11月16日練馬区、11月26日福島市、12月29日世田谷区

・原発／エネルギー問題：11月21日川崎市

・放射線問題：12月18日港区、1月24日小平市

・科学と市民参加：11月19日千代田区など

詳しくは市民研にお問い合わせください。